

地域子ども・子育て支援事業について

1 概要

子ども・子育て支援新制度に向けて策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」には、地域子ども・子育て支援事業の5年間の「量の見込み」、「確保方策（確保の内容、実施時期）」を記載することになっています。

「量の見込み」は、国の「基本指針」及び「算出のための手引き」にしたがって、平成25年度に実施したニーズ調査結果をもとに作成します。

一部、ニーズ調査によらず推計するものあり。

2 地域子ども・子育て支援事業一覧

利用者支援事業【新規】

地域子育て支援拠点事業

妊婦健康診査

乳児家庭全戸訪問事業

養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

子育て短期支援事業

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

一時預かり事業

延長保育事業

病児保育事業

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

【新規】とある事業は、子ども・子育て支援新制度で新しく創出された事業。

3 検討方法

量の見込みをもとに、各事業の確保方策を検討します。

また、あわせて現在実施している事業について、課題認識は適切か、実施内容は妥当か、新たな視点は考えられないか、などの観点から検討を行います。

検討の際はワークシートを使用し、会議で出た意見や考え方などを集約していきます。

子ども・子育て支援新制度 給付・事業の全体像

<p>子ども・子育て支援給付</p>	<p>施設型給付</p> <ul style="list-style-type: none">・ 認定こども園・ 幼稚園（3歳～就学前）・ 保育所（0歳～就学前） <p>地域型保育給付（主に0～3歳）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小規模保育（利用定員6人以上19人以下）・ 家庭的保育（利用定員5人以下）・ 居宅訪問型保育・ 事業所内保育（地域開放型） <p>児童手当</p>
<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者支援事業（保育コンシェルジュなど）・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）・ 妊婦健康診査・ 乳児家庭全戸訪問事業・ 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）・ 子育て短期支援事業（ショートステイ等）・ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）・ 一時預かり事業・ 延長保育事業（時間外保育）・ 病児（病後児）保育事業・ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業・ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	利用者支援事業【新規】				
概要	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p>(子育てコーディネーター、保育コンシェルジュなど)</p>				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	<p>利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績(24年度) (か所)	-				
見込み量 (か所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1
ニーズ調査結果	<p>子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している(認知度81%、利用経験68%、利用意向65%)。</p>				
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	<p>提供できる選択肢が限られているため、これまでは町の窓口で職員が対応を行ってきた。</p> <p>国では、基本型(行政窓口以外で親子が継続的に利用できる施設を活用)と特定型(行政機関の窓口等を活用)の2つを検討。</p> <p>先行事例として、松戸市「子育てコーディネーター」(身近な地域の拠点で実施)と横浜市「保育コンシェルジュ」(区役所内で実施)がある。</p> <p>葉山町では、子育て支援センター内に機能をもたせることが妥当か。</p>				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	地域子育て支援拠点事業				
概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	子育て支援センターぼけっと				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるように配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人回）	のべ 15,221 人 1月あたりのべ 1,000 人～1,400 人				
見込み量 （人回）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	21,396	20,436	19,500	18,540	18,540
ニーズ調査結果	<p>利用状況は、子育て支援センターぼけっとの広場事業が約 34%、児童館・青少年会館の広場が約 37%、広場を利用していないが約 48%となっている。</p> <p>見込み量は、ぼけっとの利用意向から算出したもの。自由意見でぼけっとの広場事業の時間を元に戻してほしいとの意見あり。</p>				
町子ども・子育て会議での意見	ぼけっとの広場事業の時間について				
対応案・方向性	<p>月でわりかえすと、1月あたりのべ 1,500～1,800 人の来館者がいる見込み。</p> <p>ぼけっとの広場事業の時間について検討。</p> <p>児童館・青少年会館の広場の利用者が多いこともふまえ、子育て支援の拠点の役割をどのように考えるか検討が必要。</p>				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	妊婦健康診査				
概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	妊婦健康診査				
国の参酌標準	母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	262人（転入者含む）				
見込み量 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	200	200	200	200	200
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度200～220人程度を想定。 自由意見で小児科、産婦人科が少ないとの意見あり。				
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	国の示す「望ましい基準」にしたがって、妊婦健診が確実に行われるように支援する（実施回数14回、実施項目など） 妊婦健康相談（訪問・電話）は、引続き実施する。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	乳児家庭全戸訪問事業				
概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	乳児家庭全戸訪問事業				
国の参酌標準	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	228人				
見込み量 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	201	192	183	174	174
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。推計児童数の0歳児の数で算出。				
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	従来どおり、乳児家庭への全戸訪問を実施する。 必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続的な支援を実施する。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）				
概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	養育支援家庭訪問事業、児童相談事業				
国の参酌標準	児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定するよう要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	養育支援訪問事業 実人数 86人				
見込み量 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	70	70	70	70	70
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度70人程度を想定。				
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	従来どおり、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。 子どもを守る地域ネットワークについても、関係機関との連携強化に努める。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	子育て短期支援事業				
概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人日）	0人（実績なし）				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	278	267	258	248	246
ニーズ調査結果					
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	年間日数でわりかえすと、1日あたり1人程度の枠が必要か？ 実態と照らし合わせて、見込み量が適切か要検討。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）				
概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人日）	のべ1,096件 （会員数：提供会員97人、依頼会員390人、両方会員10人）				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1,412	1,412	1,417	1,417	1,355
ニーズ調査結果	ファミリー・サポート・センターを平日に定期的にご利用したいと考えている人が約13%いる。 将来、子育ての担い手をしてみたい人のうち、ファミリー・サポート・センターの支援会員を考えている人は約66%。				
町子ども・子育て会議での意見	利用会員（依頼会員）の数は年々増えているが、支援会員（提供会員）として活動できる人は限られている。 事務局に預かりを求める相談がとて増えている。 ボランティアであることを前提に考える必要あり。				
対応案・方向性	支援会員の養成が必要。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業						
事業名	一時預かり事業						
概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業						
町での実施有無	有						
町事業名	一時預かり事業						
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。						
実績（24年度） （人日）	のべ2,265人 （内訳：葉山にこにこ保育園338人、子育て支援センターぼけっと1,927人、幼稚園の預かり保育利用者数は不明。）						
見込み量 （人日）	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	幼稚園	1号	7,030	6,820	6,651	6,433	6,321
		2号	19,645	19,059	18,586	17,978	17,662
その他	11,333	10,874	10,446	9,983	9,929		
ニーズ調査結果	託児を含め、ニーズが極めて高い（自由意見でも同様）。						
町子ども・子育て会議での意見	待機児童の解消も大事だが、一時預かりの実施努力はすべき。						
対応案・方向性	<p>通常の開所日数でわりかえすと、毎日、幼稚園で約100人、それ以外（保育所・子育て支援センター）で約45人の利用枠が必要。</p> <p>幼稚園の預かり保育、保育所の一時的預かり、子育て支援センターの一時的預かりをどのように整理していくか。</p> <p>短時間保育が利用できない人のために、利用枠を用意することが必要。</p>						

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	延長保育事業（時間外保育事業）				
概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	延長保育				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	葉山保育園、葉山にこにこ保育園で実施 あわせて 136 人				
見込み量 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	273	264	255	244	242
ニーズ調査結果					
町子ども・子育て 会議での意見					
対応案・方向性	現行の延長保育を基本として検討を行い、さらなる事業の充実を図る。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	病児保育事業				
概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	<p>以下のいずれかの方法で設定すること。</p> <p>一 法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>二 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績（24年度） （人日）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院（小児科） 保育所での実施なし ・ファミリー・サポート・センターの病後児預かりのべ 15 件 				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1,686	1,624	1,570	1,507	1,492
ニーズ調査結果	<p>ニーズ高い。</p> <p>利用したい人（47.5%）と利用したくない人（52.5%）の割合は分かれる。</p> <p>望ましい事業形態は、病院（小児科）で実施するか（71.5%）、保育所で実施するか（72.4%）、意見は分かれる。ファミサポのニーズは低い（26.8%）。</p>				
町子ども・子育て会議での意見	待機児童の解消も大事だが、病児保育の実施努力はすべき。				
対応案・方向性	<p>年間日数でわりかえすと、1日あたり5人の枠が必要。</p> <p>地域資源が少ない中で、どのように対応すべきか。</p> <p>現行の枠組みでは、病児対応型・病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型（訪問型）の3つの類型あり。</p>				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）					
概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業					
町での実施有無	有					
町事業名	放課後児童クラブ					
国の参酌標準	<p>小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。</p>					
実績（25年度） （人）	各小学校区（4ヶ所）で実施。 定員 90 名、登録者数 102 名、1日あたり平均利用者数 35 名。					
見込み量 （人）	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	小1～3	254	254	255	255	244
	小4～6	210	211	212	213	210
ニーズ調査結果	<p>現在の見込み量は、就学前児童の調査で算出したもので暫定の数値（国から補正の指示が出ている）。</p> <p>小学生対象の調査結果もふまえて、見込み量と確保方を検討する。</p>					
町子ども・子育て会議での意見	<p>学童専用のスペースの確保が必要。</p> <p>多様な選択肢は用意すべき。</p> <p>留守家庭児以外の子が利用できる放課後事業についても検討が必要。</p>					
対応案・方向性	<p>見込み量にしたがって、計画期間の5年間にわたり収容可能な実施場所への移転を検討する。</p> <p>対象児童の学年については、見込み量をふまえて決定する。</p>					

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】				
概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績（24年度）	-				
見込み量	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果	子育ての不安・困りごととして、保育料・教育費が高いことを選んでいる人が多い。				
町子ども・子育て会議での意見					
対応案・方向性	国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】				
概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績（24年度）	-				
見込み量	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果	従来の幼稚園保育園の枠にはまらない保育グループを利用している（2.6%）または利用したい人（6.1%）が一定程度いる。				
町子ども・子育て会議での意見					
対応案・方向性	国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。				